

宮古地方振興局長告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成21年8月4日

宮古地方振興局長 田 山 清

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0370200289	指定短期入所生活介護事業所サンホームみやこ	宮古市崎鉾ヶ崎第4地割1番地20	社会福祉法人若竹会	平成21年8月1日